

刈草から作った堆肥を 無料で提供します

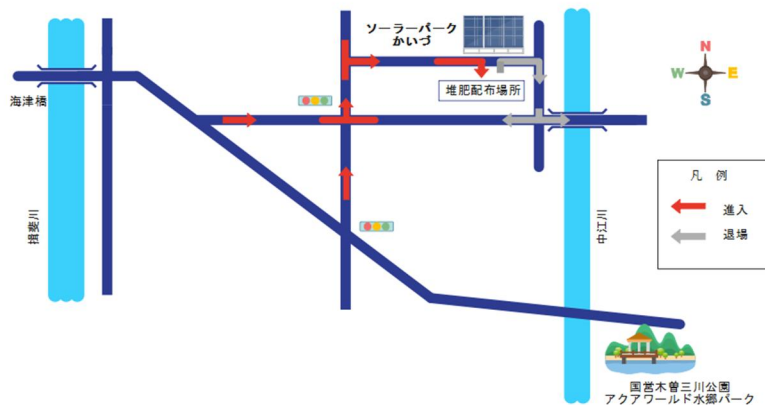
木曽川下流河川事務所では、堤防を適切に維持管理するために損傷箇所などの異常を見つける点検を行っており、点検時に堤防の状態が確認しやすいように堤防除草工事を行っています。

堤防除草工事の実施に伴い大量の刈草が発生しますが、その処分に係る費用を削減するとともに、刈草を有用な資源として活用するために「刈草の堆肥化」に取り組んでいます。

このたび、刈草から作った堆肥を地域の皆様に無料で提供しますので、ぜひご利用ください。

配布日時 令和8年3月4日（水）～3月5日（木）
（予備日：令和8年3月11日（水）～3月12日（木））
9時30分～16時00分
※小雨決行（雨や風がひどい場合は予備日に延期いたします。）
● 配布する堆肥がなくなり次第終了しますのでご了承ください。
配布場所 海津市海津町本阿弥新田（「ソーラーパークかいづ」南）

堆肥配布場への進入・退場



堆肥配布場所 QR コード

当日は混雑が予想されるため上図のとおり配布場所への進入・退場をお願いします。

堆肥の提供にあたっての注意事項

※家庭菜園など、自家消費の使用が提供の条件で、第三者への転売など営利目的の方には提供できません。

※袋詰めはしていません。各自で袋や道具を持参のうえ、各自積込をお願いします。

（トラックなどにばら積みの場合は重機で積込を行います。）

※現地では、交通誘導看板及び誘導員の指示に従ってください。

※作業時の安全に注意し、けが等は自己責任をお願いします。

※事前申し込みは不要です。当日、直接現地へお越しください。

※提供した堆肥の使用で植物に異常が発生した場合の損害について、当方では一切責任を負えません。

お問い合わせ先 国土交通省 木曽川下流河川事務所 海津出張所
TEL 0584-53-0483 〒503-0647 岐阜県海津市海津町東小島 2 3